

会計年度任用職員

学校用務員 募集要領

1. 採用予定人数 4人
2. 受付期間 令和8年1月5日（月）～令和8年1月21日（水）
（土・日曜日及び祝日を除きます。）
※受付時間：午前8時30分～午後5時15分
※郵送による受付：令和8年1月21日までの消印有効
3. 受験資格 普通自動車免許を所有している人
4. 業務内容 校舎・体育館・校門等の開閉、校舎内外の清掃、文書・物品等の送達、施設・設備の保全のための軽作業などに従事する業務（体力や技能が必要です。）その他学校長から命ぜられた業務。
5. 勤務条件
 - ① 勤務時間：週30時間（1日6時間）
※午後1時からの勤務になります。
（長期休業中は午後0時30分からの勤務になります。）
※原則、土・日曜日、祝日及び年末年始の休日は休み。
 - ② 報酬月額：168,400円程度（時給換算1,290円程度）
※ただし規定の変更がある場合あり
 - ③ 期末手当：本市規定に基づく※ただし規定の変更がある場合あり
※対象の場合：6月期 0.37875月分、12月期 1.2625月分
 - ④ 勤勉手当：本市規定に基づく※ただし規定の変更がある場合あり
※対象の場合：6月期 0.31875月分、12月期 1.0625月分
※②～④については、年度途中であっても規定の変更がある場合があります。
 - ⑤ 通勤に係る費用弁償：本市規定に基づく
 - ⑥ 退職手当：なし
 - ⑦ 福利厚生：健康保険、厚生年金及び雇用保険制度あり
 - ⑧ その他：本市規定に基づく
6. 任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
※この期間の勤務実績に基づく能力の実証により、再度の任用（1年任用の更新）を行うこともあります。

7. 応募手続 教育委員会教育総務課に備え付けの専用受験申込書又は市のホームページからダウンロードした専用受験申込書に必要事項を記入し、6か月以内の本人の写真を該当箇所に貼付の上、末尾の問い合わせ先まで申し込んで下さい。 ※申し込み後は、上記書類は返却しません。

8. 面接の実施 受付締め切り後、面接を実施し、採否を決定します。
面接の日時及び会場については、後日通知します。
※2月10日（火）または2月13日（金）を予定しています。

9. 日本の国籍を有しない人の受験資格等 ① 次のいずれかに該当する人は、受験資格があります。
・ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）の規定による永住者
・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）の規定による特別永住者
② 試験については全て日本語による問答となります。

10. その他 ① 次のいずれか1つに該当する人は、受験資格がありません。
・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
・ 鹿島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
② 応募資格の有無について後日確認する場合があります。
③ 過去に当該業務職員として採用された人も応募できます。

11. 問い合わせ先 〒849-1312 鹿島市大字納富分2643番地1 鹿島市役所内
鹿島市教育委員会教育総務課管理係
電話 0954-63-2103 URL <https://www.city.saga-kashima.lg.jp/>